

平成27年5月1日  
(任期：H27.4.1～H28.3.31)

### 福井大学医学部附属病院治験審査委員会

所在地： 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月第23号3番地  
医療機関： 福井大学医学部附属病院  
事務局： 医学研究支援センター

委員：(1) 診療科長 3名以上

小児科長 教授 大嶋勇成  
消化器内科長 教授 中本安成  
眼科長 教授 稲谷大

(2) 薬剤部長

薬剤部長事務取扱 教授 岩崎博道

(3) 医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者 2名以上

応用言語学(医学英語) 教授 藤原哲也  
病院部医療サービス課長 吉野孝博

(4) 医学部附属病院及び医学部附属病院長と利害関係を有しない者 3名以上

杉原・きっかわ法律事務所 弁護士 吉川奈奈  
福井工業大学 教授 草桶秀夫  
大学院工学研究科 准教授 高橋一朗  
教育地域科学部 准教授 竹内恵子

(5) その他病院長が必要と認めた者

医療安全管理部 教授 秋野裕信 (委員長)  
看護部長 江守直美  
薬剤部主任 塚本仁

(医療機器の臨床試験を審査する場合のみ 1名)

(6) 工学に関する専門的知識を有する者

メディカルプラザセンター 臨床工学技士 笠川哲也

開催： 原則、毎月1回開催する。

但し、必要な場合は随時開催することができる。

成立： (3)及び(4)の委員各1名以上を含め、委員の過半数以上の出席を要する。

但し、委員の申請した治験を審査するときは、その委員を除く。

なお、医療機器の審議に当たっては(6)の委員を加える。

判定： 審議の判定は、出席した委員全員の同意を原則とする。

運営等： 「福井大学医学部附属病院治験審査委員会要項」に基づく他、

「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年3月27日厚生省令第28号)」及び関連規定、諸通知により行う。